株 主 各 位

東京都千代田区丸の内—丁目7番12号石油資源開発株式会社 代表取締役社長渡辺 修

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. 日 時 平成28年6月24日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

ステーションコンファレンス東京 「サピアホール」

(サピアタワー5階)

(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。)

3. 目的事項

報告事項

- 第46期 日 平成27年4月1日 事業報告、連結計算書類並びに会 計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第46期 自 平成27年4月1日 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使について

【書面(議決権行使書)による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6月23日(木曜日)午後5時35分までに到達するようご送付下さい。

【電磁的方法(インターネット)による議決権の行使】

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト(http://www.it-soukai.com/)に アクセスしていただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分まで にご行使下さい。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、その他詳細につきましては62頁から63頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認下さいますようお願い申し、上げます。

【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

[※]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

[※]株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.japex.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、前年度に引き続き、企業業績及び雇用情勢が改善傾向にありましたが、アジア新興国や資源国等の景気の下振れによる世界経済の減速等を背景として輸出や生産が弱含みとなり、景気は緩やかな回復基調が続いています。

原油CIF価格は、年度当初の1バレル50ドル台後半から、6月には60ドル台半ばまで回復したものの、OPECの生産枠据え置き等の影響により再び下落に転じ、年度末時点では30ドル台前半で低迷しています。

為替相場は、前年度における円安傾向が当年度においても継続し、年度当初の110円台後半から、夏場には120円台半ばまで進行しましたが、その後は円高傾向に転じ、年度末にかけて110円台前半の水準となっています。この結果、当社グループの原油販売価格は、原油CIF価格の低迷が影響し、前年度に比べて大幅に下落しました。

一方、天然ガスについては、原油価格の低迷に伴う石油製品等の価格下落によって、競合エネルギーとの相対的な競争力は薄らいでおり、加えて供給インフラ整備を巡る動きも進行していることから、市場環境は当社グループにとって厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、社会生活に不可欠なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

まず、天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでおります。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。

加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っています。

また、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するべく、 福島県新地町(相馬港)にてLNG基地及び本基地に受け入れたLNGの 気化ガスを当社幹線パイプラインまで輸送する接続パイプラインの建設工事を進めています。

次に、探鉱開発の状況については、国内の探鉱作業として、新潟県で1 坑の試掘を終了しております。

一方、海外の探鉱開発については、英国北海において、ジャペックスユーケー イーアンドピー社による開発に向けた評価作業に加え、別の鉱区においてジャペックスユーケー イーアンドピー セントラル社が試掘実施に向けた準備作業を実施しております。

海外の生産中の主要プロジェクト会社の状況については、まず、カナダのアルバータ州ではハンギングストーン鉱区の一部において、ジャパンカナダ オイルサンド社が水平坑井を利用したビチューメンの生産を継続するとともに、同鉱区において拡張開発作業を実施しております。

さらに、カナダではブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト及び同州で検討中のLNGプロジェクトに参画しておりますが、同州ノースモントニー地域のシェールガス鉱区において、ジャペックス モントニー社が開発作業を行うとともに、シェールガスの生産を行っております。

米国テキサス州では、ジャペックス・ユーエス社がシェールオイル鉱区で開発作業を行うとともに、生産を行っております。

イラク南部陸上では、㈱ジャペックスガラフがガラフ油田において開発 作業を行うとともに、原油の生産を行っております。

インドネシアのジャワ島東部海域では、カンゲアン鉱区において、エネルギー メガ プラタマ社が開発作業及び試掘実施に向けた準備作業を行うとともに、原油、ガスの生産を行っております。

また、同国では、カリマンタン島東部で㈱ユニバースガスアンドオイルが原油、ガスの生産を続けております。

さらに、ロシアのサハリン島北東部沖合では、サハリン石油ガス開発㈱が原油、ガスの生産を行っております。

当年度の業績については、国産及び海外の原油・天然ガスの販売価格が下落したことに加え、国産原油の販売数量の減少等により、原油・天然ガス(LNG及びビチューメンを含む)の売上高は、前年度に比べ565億円減(-23.0%)の1.891億円となりました。

これに、請負及びその他の売上を加えた売上高は、前年度に比べ646億円減(-21.2%)の2,403億円となり、売上総利益は、前年度に比べ229億円減(-32.7%)の472億円となりました。

			/[[[[
	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
原油・天然ガス	245, 631	189, 103	-56, 528(-23. 0)
原油	121, 240	98, 023	-23, 217(-19. 1)
天然ガス	83, 974	68, 469	-15, 504 (-18. 5)
液化天然ガス	28, 311	17, 715	-10, 595 (-37. 4)
ビチューメン	12, 105	4, 894	- 7, 210 (-59. 6)
請負	10, 487	9, 797	- 690(- 6. 6)
その他	48, 792	41, 401	- 7, 390 (-15. 1)
〔連 結 売 上 高〕	304, 911	240, 302	-64, 609 (-21. 2)

営業利益については、販売費及び一般管理費が減少したものの、海外での探鉱費の支出が大きく増加したことにより、前年度に比べ238億円減(-74.1%)の83億円となりました。

経常利益については、主に持分法による投資利益が減少したことに加え、 前年度における為替差益が為替差損に転じたこと等により、前年度に比べ 501億円減(-91.5%)の46億円となりました。

さらに、減損損失の発生に伴い、特別損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ274億円減(-92.9%)の20億円となりました。

以下、当年度における概況につき、項目別にご報告いたします。

国内の物理探鉱及び掘削作業の状況

石油・天然ガスの探鉱作業として、新潟県において地下の深部情報を得るべく物理探鉱を実施するとともに、既発見地域の周辺で試掘を実施する 等、埋蔵量の確保、増大に全力を注いできました。試掘作業の状況は以下 のとおりです。また、北海道において地熱構造試錐井の仮噴気試験を実施 しました。

作 業 地 域	坑 井 名	坑井種別	作業期間	結	果
新潟県柏崎市	南柏崎 SK-1D	試 掘 井	H27. 8~H27. 11	廃	坑

海外事業の状況

当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの事業状況は次のとおりです。

対象国(地域)	会 社 名	事業状況
インドネシア (カリマンタン島東部)	㈱ユニバースガスアンドオイル	・生産物分与契約に基づくBP社及びENI 社他との共同探鉱開発事業。既存油・ ガス田より生産中。
(スマトラ島北部)	㈱ジャペックスBIockA	・生産物分与契約に基づく、メドコ社 (インドネシア)及びクリスエナジー 社(シンガポール)との共同探鉱開発 事業。プロジェクトからの撤退を決 定。
(ジャワ島東部海域)	Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	・生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd. (カンゲアン エナジー インドネシア社)により既存油・ガス田の生産及び開発作業並びに試掘実施に向けた準備作業を実施中。
米 国 (テキサス州) マレーシア (サラワク沖)	Japex (U.S.) Corp. (ジャペックス・ユーエス社)	・米国テキサス州での鉱区リース契約に 基づくマラソン社(米国)との共同開 発事業。シェールオイルの生産及び開 発作業を実施中。 ・マレーシアLNGIIIプロジェクトへの 出資。
ロ シ ア (サハリン島陸棚)	サハリン石油ガス開発㈱	・生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。生産 及び開発作業を継続中。
カ ナ ダ (アルバータ州)	カナダオイルサンド㈱	・鉱区リース契約に基づく、子会社の現地操業会社 Japan Canada Oil Sands Ltd. (ジャパン カナダ オイルサンド社)によるオイルサンド探鉱開発事業。同社単独事業としてビチューメンの生産のほか、隣接地域においてネクセン社 (カナダ)との共同開発事業として、開発作業を実施中。
(ブリティッシュ・ コロンビア州)	JAPEX Montney Ltd. (ジャペックス モントニー社)	・鉱区リース契約に基づく、プログレス 社(ペトロナス社(マレーシア)の子 会社)他とのシェールガス共同開発事 業。既存ガス田より生産及び開発作業 を実施中。
英国北海 (アパディーン沖合海域)	JAPEX UK E&P Ltd. (ジャペックス ユーケー イーアンドピー社)	・ライセンス契約に基づく、タリスマン 社(カナダ)他との共同探鉱開発事 業。開発に向けた評価作業を実施中。
	JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. (ジャペックス ユーケー イーアンドピー セントラル社)	・ライセンス契約に基づく、アパッチ社 (米国) 他との共同探鉱開発事業。試 据実施に向けた準備作業を実施中。
イ ラ ク (イラク南部陸上)	㈱ジャペックスガラフ	・開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。生産及び開発作業を実施中。

原油、天然ガスの生産・販売の状況

当年度における原油、天然ガスの生産・販売の状況(数量)は次のとおりです。

[当社グループの生産量]

製品名	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期	増 減 (%)
原 油 [kl]	1, 990, 143	1, 908, 080	-82, 062 (- 4. 1)
天 然 ガ ス [千㎡]	1, 302, 003	1, 331, 251	+29, 248 (+ 2. 2)
液化天然ガス[t]	1, 000	2, 202	+ 1, 201 (+120. 1)
ビチューメン [kl]	332, 757	306, 432	-26, 325 (- 7. 9)

(注) 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田(北海道)、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田(以上秋田県)、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田(以上新潟県)、ガラフ油田(イラク)等です。このほか、ビチューメンは、カナダ ハンギングストーン鉱区にて、シェールガスは、カナダ ノースモントニー鉱区にてそれぞれ生産されております。

〔当社グループの販売量〕

集	以品名	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期	増 減 (%)
原	油 [kl]	2, 064, 266	2, 926, 653	+862, 387 (+41. 8)
天 然:	ガス[千㎡]	1, 710, 779	1, 780, 537	+ 69, 758 (+ 4. 1)
液化天然	然ガス [t]	274, 044	208, 246	- 65, 798 (-24. 0)
ビチュー	-メン [kl]	332, 342	306, 436	- 25, 906 (- 7. 8)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

② 設備投資の状況

当年度における設備投資額は842億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。主なものとしては、生産施設工事のほか、カナダハンギングストーン鉱区拡張開発費及びカナダノースモントニー鉱区に係る開発費等が含まれています。また、当年度におけるイラクガラフ油田の開発等に係る生産物回収勘定への支出額は429億円です。

③ 資金調達の状況

当年度中、ジャペックス モントニー社はカナダ ノースモントニー鉱区 開発資金宛に640億円の長期借入を、ジャパン カナダ オイルサンド社は カナダ ハンギングストーン鉱区拡張開発資金宛に468億円の長期借入をそれぞれ行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの 状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位:百万円](※を除く)

X		分	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期
売	上	高	231, 086	276, 588	304, 911	240, 302
経	常利	益	28, 082	43, 889	54, 839	4, 652
親会する	社株主に 当期純	帰属 利益	- 865	29, 015	29, 567	2, 090
1株当	がたり 当期純利	益(※)	-15円14銭	507円68銭	517円35銭	36円58銭
総	資	産	525, 172	663, 038	736, 862	707, 601
純	資	産	403, 625	496, 915	540, 647	495, 317
1株当	当たり純資産	額(※)	6, 691円58銭	7,389円62銭	8,055円59銭	7,366円40銭

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用 し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」と しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社	名	資本金(百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容 (対象地域)
白 根 瓦	斯(株)	3, 000	100. 0	新潟県燕市、新潟市における ガスの製造、供給及び販売
㈱ジャペックス	BlockA	2, 998	100. 0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国スマトラ島北部陸上)
㈱地球科学糸	総合研究所	2, 100	100. 0	物理探鉱作業請負、物理探鉱 技術開発
㈱物理計測コン	ノサルタント	446	100. 0	物理検層、マッドロッギング 作業請負
エスケイエンジ	ニアリング㈱	300	100. 0	坑井掘削、エンジニアリング 業務請負
秋田県天然	瓦斯輸送㈱	250	100. 0	秋田県におけるパイプライン による天然ガス輸送
エスケイ	産業㈱	90	100. 0	石油製品の製造及び販売、不 動産管理及び保険代理店
㈱ジャペックス	パイプライン	80	100. 0	パイプラインの保守、管理
北日本オ	イル(株)	80	100. 0	原油の精製加工及び販売、廃油の再生処理
Japan Canada 0 (ジャパン カナダ		(千米ドル) 553, 456	100. 0 (100. 0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
Japex (U.S (ジャペックス・	5.) Corp. ・ユーエス社)	(千米ドル) 33,000	100. 0	石油資源(シェールオイルを含む)の開発、生産マレーシアLNG川プロジェクトへの出資(米国テキサス州)
JAPEX UK E (ジャペックス ユーケー		(千英ポンド) 31, 700	100. 0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
カナダオイル	レサンド㈱	21, 167	94. 6 (1. 3)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
㈱ジャペックス	スエネルギー	90	90. 0	石油製品等及びLNGの仕入 販売
北日本防	災警備㈱	30	87. 3	産業防災業務、警備保障業務
日本海洋石油	資源開発㈱	5, 963	70. 6	日本海大陸棚の石油資源の探 鉱開発、生産
㈱ジャペック	フスガラフ	20, 930	55. 0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク共和国南部陸上)
JAPEX UK E&P (ジャペック) イーアンドピー	ス ユーケー	(千英ポンド) 22, 770	50. 9	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
㈱ジャペックス We		400	50. 0	石油資源の探鉱開発 (インドネシア共和国西ナツナ海海域)
JAPEX Mont (ジャペックス・		(千カナダドル) 918, 583	45. 0	シェールガスの開発、生産 (カナダブリティッシュ・コロンビア州)

(注) 1. 当社の出資比率欄の() は、間接出資比率で内数となっております。

- 2. ㈱ジャペックスBlockAは、平成27年6月30日から平成28年3月7日までの間に合計 606百万円(うち資本金への充当額は303百万円)の増資を行いました。また、当年 度末後は、平成28年4月11日付にて220百万円(うち資本金への充当額は110百万円)の増資を行い、資本金が3,108百万円となりました。
- 3. Japan Canada Oil Sands Ltd. は、当年度後半より機能通貨をカナダドルから米ドルへ変更しております。
- 4. JAPEX UK E&P Ltd. は、平成27年8月14日付にて3,700千英ポンドの増資を行いました。
- 5. JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. は、平成27年5月26日から平成28年2月19日までの間に合計9,484千英ポンドの増資を行いました。また、当年度末後は、平成28年4月20日付にて533千英ポンドの増資を行い、資本金が23,303千英ポンドとなりました。

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
㈱テルナイト	98	47. 0	掘削用調泥剤の製造販売、泥 水技術サービス
東北天然ガス㈱	300	45. 0	天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B. V. (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 36, 883	41. 7 (62. 5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
㈱ユニバースガスアンドオイル	5, 080	33. 4 (40. 1)	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱	30	33. 0	九州地方における液化天然ガ スの輸送、販売
日本海洋掘削㈱	7, 572	31. 0	海洋における石油資源の掘削 請負
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギー メガ プラタマ社)	(千米ドル) 52,000	25. 0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発㈱	22, 592	15. 3 (30. 6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の() は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。
 - 2. 日本コールベッドメタン㈱は、平成27年8月31日開催の臨時株主総会において、会社解散を決議いたしました。

④ その他重要な出資会社の状況

会	社	名	資本金(百万円)	当社の出資 比率 (%)		な事業 象 地	内 容域)
国際石	油開発	帝石㈱	290, 809	7. 3 (9. 0)	石油資源の	D探鉱開発、	生産

(注) 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の 出資比率です。

(4) 対処すべき課題

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し長期に亘り安定的な石油・ 天然ガスの供給体制の整備を図ることは、探鉱・開発・生産・販売を事業の軸 とする当社において重要な課題です。また、国内天然ガス事業に係る競争の激 化や地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化等、当社を取り 巻く経営環境の変化に対応するため、平成27年5月、当社は新たに今後10年程 度を見据えた長期経営ビジョンとその達成に向けた平成27年度から平成31年度 までの5年間を対象とした中期事業計画を公表いたしました。

今次長期ビジョン及び中期事業計画においては、平成26年後半以降、国際原油価格が急激に低下し回復の見通しも不透明な状況にあるものの、石油・天然ガスは今後も長期に亘り世界の一次エネルギーの中で主要な役割を担い続けるとの認識の下、引き続き前中期事業計画(平成23年度~平成27年度)(前中計)に掲げた「事業拡大の3本柱」(「探鉱・開発の効率的実施と新規埋蔵量の発見」、「効率的な天然ガスー貫操業システムの強化」、「技術研究開発及び環境問題への取組み」)をさらに発展させるべく、今後の取組みの方向性をまとめました。その要旨は以下のとおりです。

(長期ビジョン)

「石油・天然ガスE&Pを軸とする総合エネルギー企業への転換」

当社は、前中計に基づき事業基盤の海外シフトを進めた結果、カナダオイルサンドハンギングストーン鉱区拡張開発の開発移行や、ブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス開発・生産プロジェクト及び同州で検討中のLNGプロジェクトへの参画等により、平成31年度の生産量及び埋蔵量は、それぞれ、前中計の目標を大きく上回る日量10万バレル及び5.5億バレルに達する見込みです。

これらの進行中プロジェクトを軌道に乗せ、生産操業開始以降の投資回収及び収益貢献を確実なものとすることが、前中計に掲げたE&P事業の海外シフトの第2、第3段階(生産量及び埋蔵量の増加と再投資サイクルの確立)に相当し、平成37年の飛躍に向けた重要なステップであると位置づけます。

また、国内でのE&P事業について、既存油ガス田の価値最大化や国の基礎調査等を通じた海洋における新規ポテンシャルの追求に取り組む一方、鉱業の宿命として生産量・埋蔵量の減退が顕在化した場合にも、国内顧客へのエネルギー安定供給を全うすることを当社グループの第一の使命として堅持した上で、国内ガス供給インフラの一層の活用・拡充を図ってまいります。

加えて、最近の油価の大幅下落に直面し、改めて油価のボラティリティの大きさを認識するなか、今後、海外E&P事業の収入が増加することを勘案

すれば、油価変動が業績に与える影響度を極力軽減し、経営の安定性を高める観点から、事業の多様化への取組みが必要であると認識します。

そのため、これまでE&P事業にほぼ特化してきた当社の事業分野について、発電事業を含む石油・天然ガス供給の関連分野(天然ガス火力発電、LNGカーゴ売買、LNG基地周辺事業等)や、保有するE&P専門技術と親和性・共通性のある新事業(環境・新技術事業の収益事業化、海洋鉱物資源の探査事業等)に積極的に拡大し、従来型E&P事業に留まらない事業からの収益拡大を目指します。

(事業展開方針)

「E&P事業」

- ・進行中プロジェクトの着実な遂行と生産段階での収益確保。
- ・国内でのポテンシャル追求と効率的操業体制の構築。
- ・進行中プロジェクトの開発が一段落する平成32年度以降も、RRR>1 (注) を維持。
 - (注) RRR: Reserve Replacement Ratio=(一定期間中の) 「埋蔵量の増加分」÷ 「生産量」

「国内天然ガス等供給事業」

- ・調達ソースと供給形態の多様化と規模の拡大。
- ・相馬LNG基地の運開及び発電事業の実現。
- ・平成37年までに天然ガス取扱量250万t(LNG換算)のサプライヤー を目指す。

「環境・新技術事業」

- ・メタンハイドレートの技術開発。
- ・CCSの実証推進及び民間事業化要件(制度等)の整備。
- ・ 地熱発電事業の推進。 等

「CSR経営」

・すべてのステークホルダーからの期待・要請に応え、信頼されるグローバル企業として成長するため、当社CSR重点課題「SHINE」(注)を実現するための取組みを推進。

(注) S エネルギー安定供給 : Stable & Sustainable Energy Supply

H企業文化としてのHSE: HSE as Our CultureI誠実性とガバナンス: Integrity & GovernanceN社会との良好な関係構築: Being a Good NeighborE選ばれる魅力ある職場: The Employer of Choice

(収益目標)

- ・進行中案件の徹底管理による収益規模の拡大。
- ・油価低迷時の「安定配当の維持」。
- ・将来の油価回復及び進行中プロジェクトの収益実現段階での配当水準 の向上等による株主還元の拡充。

当社グループは、このような取組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的発展と株主価値の最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社グループは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発をはじめとする石油・天然ガス関連事業を行っております。

[石油・天然ガス関連事業]

種別	事 業 内 容
原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売(LNG及 びビチューメンに関する事業を含む)
請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイ プライン保守管理等の請負
その他	・LPG、C重油等の石油製品及びガス製品の製造、販売等・原油、天然ガス及びLNGの受託輸送

(6) 主要な営業所及び工場(平成28年3月31日現在)

[石油・天然ガス関連事業]

	当社 本社	東京都千代田区		
	日本海洋石油資源開発㈱ 本社	東京都千代田区		
	国内事業拠点	当社 北海道鉱業所	北海道苫小牧市	
		秋田鉱業所	秋田県秋田市	
原		長岡鉱業所	新潟県長岡市	
油		日本海洋石油資源開発㈱ 新潟鉱業所	新潟県新潟市	
天		白根瓦斯㈱	新潟県燕市	
然	海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市	
ガ		北京事務所	中華人民共和国北京市	
ス		ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市	
		ロンドン事務所	英国ロンドン市	
		ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ	
		ジャパン カナダ オイルサンド社	カナダアルバータ州カルガリー市	
	研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市	
	国内事業拠点	㈱地球科学総合研究所	東京都文京区	
請		㈱物理計測コンサルタント	東京都千代田区	
自		エスケイエンジニアリング㈱	東京都千代田区	
貝		㈱ジャペックスパイプライン	新潟県長岡市	
		北日本防災警備㈱	新潟県新潟市	
7	国内事業拠点	エスケイ産業㈱	東京都港区	
その		㈱ジャペックスエネルギー	東京都千代田区	
他		北日本オイル㈱	山形県酒田市	
i i		秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市	

(7) 使用人の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人	数	前 年 度 末 比 増 減
1, 847名 (499)		+29名 (+ 5)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は()内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続年数	
		902 (184		+16名 (+ 1)			40. Of	裁		16.6年	

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は() 内に外数で記載しております。
 - 2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等 (66名) を除外しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

借	入 先		借入残高
シンジ	ケートロー	ン(注)	57,711百万円
(株) 国	際協力銀	行	57, 711
㈱み	ず ほ 銀	行	5, 070
㈱ 三 菱	東 京 U F J 銀	行	4, 507
㈱	井 住 友 銀	行	2, 253
(株) 日 本	政 策 投 資 銀	行	2, 000
三井住	友 信 託 銀 行	(株)	1, 690

⁽注) ㈱みずほ銀行をエージェントとし、㈱三菱東京UFJ銀行、㈱三井住友銀行からのローンにより構成される協調融資です。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 57, 154, 776株

③ 株 主 数 15,558名

④ 大 株 主(上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
経 済	産 業	大	臣	19,	432, 724	株			34. 00%	
国際石	油開発	帝石	(株)	2,	852, 212				4. 99	9
JFEI	ニンジニア	リング	ブ (株)	1,	848, 012				3. 23	3
日本マスター	-トラスト信託銀	行㈱(信	托口)	1,	436, 700		2. !			
STATE STRE	ET BANK AND TE	RUST COM	IPANY	1,	236, 309		2. 16			ō
J X #	ールディ	ングフ	ス (株)	1,	149, 984			2. 0		
日本トラステ	ィ・サービス信託	銀行㈱(信	託口)	1,	089, 600				1. 91	
BNY GCM CLIEN	IT ACCOUNT JPRD A	ISG (FE-	-AC)		989, 775		1. 73			
日本トラスティ	ィ・サービス信託銀		810, 400		1. 42					
	MORGAN GRENF - GENERAL C			777, 952			1. 36			5

⁽注) 持株比率は、自己株式(2,139株)を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

. ① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	棚橋	祐治	カナダオイルサンド㈱取締役 日本海洋石油資源開発㈱取締役 SMK㈱取締役 セイノーホールディングス㈱取締役 K&Oエナジーグループ㈱取締役
*1代表取締役 社 長	渡辺	修	日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長 ㈱ジャペックスガラフ代表取締役社長 ジャペックス モントニー社会長
*2代表取締役 *2副 社 長	石 井	正一	社長補佐(事務) ガス導管事業室担当、相馬プロジェクト本部長
*2代表取締役 *2副 社 長	荻野	清	社長補佐(技術) 技術本部長 人事部、カナダオイルサンドプロジェクト部担当 ジャパン カナダ オイルサンド社会長 カナダオイルサンド㈱代表取締役社長
*2専務取締役	小椋	伸 幸	エスケイエンジニアリング㈱代表取締役社長 日本海洋石油資源開発㈱取締役
*2専務取締役	ФШ	一夫	中東・アフリカ・欧州事業本部長 ジャペックス ユーケー イーアンドピー社社長 ジャペックス ユーケー イーアンドピー セントラル社社長 ㈱ジャペックスガラフ取締役 ジェージェーアイ エスアンドエヌ社取締役
*2専務取締役	深澤	光	国内事業本部長、HSE統括部担当 相馬プロジェクト本部副本部長 日本海洋石油資源開発㈱取締役
*2常務取締役	檜貝	洋介	営業本部長、秘書室、資材部担当 相馬プロジェクト本部副本部長 ㈱ジャペックスエネルギー取締役 東北天然ガス㈱取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱取締役
*2常務取締役	三家	茂	アジア・オセアニア事業本部長 ㈱ジャペックスBIockA代表取締役社長 ㈱ジャペックスWest Natuna代表取締役社長 ㈱ユニバースガスアンドオイル代表取締役 エネルギー メガ プラタマ社取締役
*2常務取締役	兵 藤	元 史	内部統制、経営企画部、総務部、広報 I R部担当日本海洋掘削㈱監査役
*2常務取締役	増井	泰裕	米州・ロシア事業本部長 ジャペックスモントニー社社長 サハリン石油ガス開発㈱取締役
*2常務取締役	大 関	和 彦	環境・新技術事業本部長 ビジネス・ソリューション室担当

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況				
取締役	川口順子	明治大学国際総合研究所特任教授 豊田通商㈱取締役				
取 締 役	小 島 明	政策研究大学院大学理事・客員教授				
常勤監査役	森谷信明					
常勤監査役	石 関 守 男					
監 査 役	渡 辺 裕 泰	乃村工藝社㈱監査役、三井物産㈱監査役				
監 査 役	中島敬雄					

- (注) 1. 取締役 増井泰裕、大関和彦、川□順子、小島 明及び監査役 渡辺裕泰は、平成27 年6月24日開催の定時株主総会で新たに就任いたしました。
 - 2. 取締役 松本潤一、斉藤 満、大和谷均及び監査役 角谷正彦は、平成27年6月24日 付で退任いたしました。
 - 3. 取締役 川口順子及び小島 明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4. 監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5. 常勤監査役 石関守男は、長年に亘る当社等での経理業務の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役 渡辺裕泰は、大蔵省(現 財務省)等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 監査役 中島敬雄は、長年に亘る金融機関での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程序の知見を有しております。
 - 8. 取締役 川口順子の豊田通商㈱の兼職は社外取締役に該当いたします。なお、当社は明治大学に寄付を行っております。その他に兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
 - 9. 取締役 小島 明の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
 - 10. 監査役 渡辺裕泰の上記兼職はいずれも社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
 - 11. 当社は取締役 川口順子及び小島 明、監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄を東京証券取 引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 12. 当社は平成26年5月12日付で戦略・コマーシャル担当としてAjay Singh (アジャイシン) にスペシャルアドバイザーを委嘱いたしております。
 - 13. 当社は平成17年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。
 - *1:代表執行役員を兼任しております。
 - *2:執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

	TOTAL PARTY CANAL													
地	地 位			氏		名		担当または主な役職						
常務執行役員 井 上					上	尚	久	国内事業本部副本部長						
常	常務執行役員 伊藤 元						元	米州・ロシア事業本部副本部長						
常	務執	行役	員	⊞	Ф	啓	ᆙ	アジア・オセアニア事業本部副本部長						
常務執行役員 平 田 敏 幸						敏	幸	ジャパン カナダ オイルサンド社社長						
執	行	役	員	村	橋	庸	压	国内事業本部秋田鉱業所長						
執	行	役	員	浜	Ш	康	史	技術本部副本部長						
執	行	役	員	Ш	下	通	郎	経理部担当						
執	行	役	員	石	井	美	孝	国内事業本部長岡鉱業所長兼同本部長岡鉱業所 営業部長						
執	行	役	員	高	橋	明	ク	アジア・オセアニア事業本部カンゲアンプロ ジェクト部長						
執	行	役	員	和	地	民	雄	営業本部副本部長						
執	行	役	員	村	Ш	隆	平	ビジネス・ソリューション室長						
執	行	役	員	石	井	秀	明	営業本部副本部長						
執	行	役	員	須	賀	玉	男	情報システム部担当						

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	X					対 象 人 員		報酬等の総額		
取	取締				役	1	7名	525百万円		
監	査				役		5	79		
合	合				計	2	.2	604		
(う	ち	社	外	役	員)	((5)	(49)		

- (注) 1. 上記の対象人員には、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって 退任した取締役3名及び監査役1名を含みます。
 - 2. 上記の金額は、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬、役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金からなっております。なお、当社は、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しておりますため、上記の金額に含まれる当年度中の役員退職慰労引当金の繰入額は、平成27年4月から同制度廃止までの期間に係る額であります。
 - 3. 平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名への退職慰労金として160百万円、監査役1名への退職慰労金として43百万円、平成27年2月7日付で退任(逝去)した取締役1名への弔慰金として27百万円を支給しております。この金額には、当年度及び当年度前に係る事業報告において開示の対象とした役員退職慰労引当金の増加分が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ) 取締役 川口 順子

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

「主要取引先等特定関係事業者との関係」

・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

・取締役会は10回開催中9回出席し、国務大臣としての、また、官庁や民間企業等での豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

・当社と取締役 川口順子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。
- (注) 取締役 川口順子氏につきましては、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会における選任後の状況を記載しております。

口) 取締役 小島 明

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

・取締役会は10回開催中全てに出席し、新聞社等での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

・当社と取締役 小島 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- 該当する事項はありません。
- (注) 取締役 小島 明氏につきましては、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会 における選任後の状況を記載しております。

八) 監査役 渡辺 裕泰

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

「主要取引先等特定関係事業者との関係」

・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

・取締役会は10回開催中9回出席し、監査役会は9回開催中8回出席し、 大蔵省(現 財務省)等での行政執行や大学院教授としての豊富な経験 や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と監査役 渡辺裕泰氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- [当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]
- 該当する事項はありません。
- (注) 監査役 渡辺裕泰氏につきましては、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会 における選任後の状況を記載しております。

二) 監査役 中島 敬雄

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき 事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

・該当する事項はありません。
「当年度における主な活動状況」

・取締役会は14回開催中全てに出席し、監査役会は13回開催中全てに出席 し、金融機関での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う 経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言 を行っております。

「責任限定契約の内容の概要〕

・当社と監査役 中島敬雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名

称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の重要な子会社のうち、Japan Canada Oil Sands Ltd.、Japex (U.S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd.、JAPEX Montney Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠が適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当する事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当する事項はありません。 ⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

イ) 処分対象

新日本有限責任監査法人

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の 新規の締結に関する業務の停止

- - 社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社は、取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告することにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。

- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示 す主要な文書を保存するものとし、詳細については、文書取扱規程による。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各 種緊急対策要領を再点検し、必要に応じてリスク管理の観点からマニュアル 等を作成する。
- ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役会付議案件を事前に常務会で審議の上、原則として毎月取 締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、決裁・承認規程に基づく権限委譲 により効率的に執行する。

⑤ 当社使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社は、各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を監査し、その結果を社長に報告する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社管理規程や、グループ管理契約等を適切に運用することにより、子会社の内部統制システムの整備・運用やリスク管理を支援し、企業集団全体の業務の適正を確保する。子会社は、業種、規模等に応じて、前5項に規定した当社の体制に準ずる体制を整備・運用する。子会社の取締役等は、職務の執行状況につき、定期的にまたは随時、当社に報告を行う。また、当社の監査室は、定期的に子会社の監査を行う。

- ② 当社監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 当社監査役会の求めにより、監査役会事務局として1名以上の使用人を指 名する。
- ⑧ 前項の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項 当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、当社監査役 会の事前の同意を得る。
- ⑨ 当社監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当社監査役会事務局に指名された使用人は、監査役会の指示に従い職務を 遂行し、業務執行部門は当該使用人の職務遂行に協力する。
- ⑩ 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等が当社監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社取締役は、取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を当社監査役に回付する。また、当社取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社監査役に報告する。また、職務の遂行に関し必要と認める事項についても、同様とする。

① 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社に適用される当該報告に関する取扱要領に、前項の報告を した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない ことを定める。

② 当社監査役の職務遂行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項

当社監査役は、職務の執行のために前払いが必要と認めた場合、緊急の必要により監査役が立替払いをした場合、または、その他職務に関する支払が必要となった場合は、事由、金額等を明記した書面に基づき、会社に支払または償還を求め、会社は支払、償還を行う。

- ③ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 当社監査室及び会計監査人は当社監査役に対し定期的に情報を提供する。
- 倒 財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用を図るとともに、有効性の評価を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

① 職務執行の適正性及び効率性の確保

当社の取締役会(当年度14回開催)は、現在、社外取締役2名を含む取締役14名で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。 当社の取締役会は、重要な業務執行の決定権を留保しているほか、代表取締役及び取締役会において担当職務を定めて指名された取締役または執行役員より業務執行状況の報告を受けており、取締役会議事録等は、出席者により確認の後、法令及び社内の規程に基づき保管されております。

また当社は、意思決定の迅速化の観点から、本社の取締役等で常務会(当年度22回開催)を構成し、取締役会の決議事項に属さない事項の意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。

② 監査役監査の実効性

当社の監査役会(当年度13回開催)は、社外監査役2名及び常勤監査役2名の計4名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、職務の分担に基づき、取締役会、常務会その他重要な会議に出席して情報収集に努めるとともに、稟議書等を確認し、取締役の職務執行が定款や法令に違反していないか等を監査するとともに、主要子会社の監査役とは定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行っております。

当社の監査役は、監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、会計監査人や監査室から定期的に情報提供を受けて監査の実効性向上を図っております。

当社の監査役の職務を補助する使用人は、監査役会の同意を得て2名が指名され、監査役の監査に同行する等の業務を行っております。

③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保

年間内部監査計画に基づき、監査室により当社及び子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、社長宛報告の後、監査役に対しても報告され、必要に応じて是正措置をとっております。

当社及び子会社の財務報告に係る内部統制システム全般の整備・運用状況評価については監査室が実施しており、この評価については、会計監査人による内部統制監査に使用されるとともに当社監査役と共有されております。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、必要に応じて該当会社との間にグループ管理契約を締結し、経営内容をモニタリングするとともに、主要子会社に対しても当社常勤監査役及び監査室における監査を実施しております。

④ コンプライアンス

当社は、内部統制委員会規程に基づき、社長が指名する役員を委員長とする内部統制委員会を当年度は3回開催し、当社及び子会社における内部統制とコンプライアンス体制の構築及び見直し並びに内部統制不備事例やコンプライアンス違反事例についての調査、分析、再発防止策の協議等を行っております。

また、コンプライアンスに関する意識向上のため、遵守事項をコンプライアンスマニュアルとしてまとめるとともに、当社及び子会社の役職員に対しコンプライアンス研修を実施して啓発活動を行っております。

当社及び子会社の従業員がコンプライアンス上の問題を感じる場合に相談できる報告・相談制度を設けており、窓口として社内窓口のほかに、顧問弁護士による社外窓口を設けております。

⑤ リスク管理に対する取組み

当社は、事業に関する意思決定にあたり、各部門の担当取締役及び執行役員の責任において、事業リスク(計画、戦略、財務、与信に係るリスク)の検証を行った上で、常務会及び必要に応じて取締役会で機関決定を行っております。なお、特に重要な投資案件については、投資評価委員会において、リスクの検証や投資の妥当性の検証がなされ、案件の採択の可否及び条件等に関する意見を常務会に具申しており、さらに成立後の事業については、主要プロジェクトを中心としてプロジェクト総合管理委員会が進捗を定期的に把握し、必要に応じ総合的かつ全社的な対応策について検討しております。

このように段階を踏み、合議の上で事業が実施されており、事業の実行段階においても各種マニュアルを整備するなどして事業リスクを管理する仕組みを作っております。また、監査室において、具体的な事業リスクを考慮したリスクマップを作成し、主要グループ会社を含めたリスク管理体制の検討を行っております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

一 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や 株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事 実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買 付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する ための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条 件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするも の等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありま せん。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記二1.に述べるような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を

執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和30年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねるなかで現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、①高度な石油・天然ガス探査技術、②国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、③国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2. 企業価値向上のための取組み

世界的な資源開発競争の激化や不安定なエネルギー価格動向のほか、国内天然ガス事業に係る一層の競争激化、環境問題への社会的意識の高まり等が想定されるとの認識のもと、当社は長期ビジョンとその達成に向けた平成27年度から平成31年度までの5年間を対象とした中期事業計画を策定いたしました。

これまでE&P(石油・天然ガスの探鉱・開発・生産)にほぼ特化してきた事業分野について、これを軸にしながら従来型のE&P事業に留まらない事業からの収益拡大を目指すという長期ビジョンのもと、E&P事業、国内天然ガス等供給事業、環境・新技術事業、CSR経営を柱にした事業

展開を進め、それぞれに掲げる目標の達成によって企業価値のより一層の 向上を図ります。

3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上のような諸施策を実行することによって、当社の企業価値 ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、 当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受 け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性 を認識し、以下のとおり、そのシステムの整備、充実を目指しております。 まず、当社は、業務執行体制の明確化のため執行役員制度を導入すると ともに、社外監査役2名に加え、業務を執行しない社外取締役を2名選任 することにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。

現在、取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定を行うほか、取締役または執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしています。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役または執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、監査室が、社長直轄のもと各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内諸規程の遵守その他適正な業務執行がなされているかの監査にあたっております。

一方、内部統制につきましては、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行い、同年4月に設置された内部統制委員会が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などの I R活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

1. 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記一に記載した基本方針に沿って導入されたものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がか

かる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、 買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な 手続を定めています。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の 大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を充たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権の無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経ることとしています。

なお、独立委員会の委員は、次のとおりです。

十屋恵一郎 明治大学長

小島 明 当社社外取締役 渡辺 裕泰 当社社外監査役

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がな され、その透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会の 決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決 定権限の委任期間と同じく、当定時株主総会終結後3年以内に終了する事 業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本 新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記 委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております、平成26年5月12日付の当社ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご覧下さい。

(アドレス http://www.japex.co.jp/newsrelease/pdfdocs/20140512 bajsvu-j.pdf)

四 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に 応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案 を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買 付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひい ては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うもの です。

2. 本プランが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社 の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した 企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関 する指針の定める三原則(①企業価値ひいては株主共同の利益の確 保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の 原則)を充足しています。
- ② 株主意思を重視するものであること

本プランの導入に際しては、株主の皆様の意思を確認すべく、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会においてこれを付議し、承認可決され、その後、平成23年6月24日開催の第41回定時株主総会及び平成26年6月25日開催の第44回定時株主総会においてその更新を付議し、承認可決されております。

また、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様の意思を確認するとしています。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサン

セット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、 当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた 場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行わ れた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。そ の意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されるこ ととなっております。

③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランは、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと 本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名す る取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会に より、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

	ı		満は切捨表示)
資産の	部	負債の	部
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	173, 638	流動負債	32, 290
現金及び預金	104, 359	支払手形及び買掛金	8, 585
受取手形及び売掛金	24, 642	役員賞与引当金	67
有 価 証 券	23, 551	そ の 他	23, 637
商品及び製品	4, 414	固定負債	179, 994
性 掛 品	29		
原材料及び貯蔵品 繰延税金資産	4, 135	長期借入金	130, 030
操延税金資産 短期貸付金	1, 078 28	繰延税金負債	24, 267
型 期 貝 N 並 で 他	11, 430	役員退職慰労引当金	88
貸倒引当金	△ 30	退職給付に係る負債	3, 574
固定資産	533, 963	資 産 除 去 債 務	17, 811
有形固定資産	336, 218	そ の 他	4, 221
建物及び構築物	41, 802	負債合計	212, 284
坑井	34, 046	一	部
機械装置及び運搬具	20, 116	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
鉱物資源	40, 935	株主資本	360, 109
土 地	13, 719	資本金	14, 288
建設仮勘定	179, 420	資本剰余金	157
その他	6, 177	利 益 剰 余 金	345, 674
無形固定資産 その他	9, 698 9, 698	自己株式	△ 10
投資その他の資産	188, 046	その他の包括利益累計額	60, 899
投資有価証券	135, 261	その他有価証券評価差額金	50, 554
長期貸付金	16, 522	繰延ヘッジ損益	30, 334
繰延税金資産	3, 575		_
退職給付に係る資産	888	為替換算調整勘定	10, 087
そ の 他	34, 705	退職給付に係る調整累計額	253
貸 倒 引 当 金	△ 58	非支配株主持分	74, 308
海外投資等損失引当金	△ 2, 847	純 資 産 合 計	495, 317
	707, 601	負債純資産合計	707, 601

連結損益計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(百万円未満は切捨表示)

		IN					門不適は別括衣尓)
		科				金	額
						百万円	百万円
売		上		高			240, 302
売		上	原	価			193, 022
	売	上	総	利	益		47, 279
探		鉱		費			6, 516
販	売 費	及び一	般管理	費			32, 426
	営	業		利	益		8, 336
営	¥	業 外	収	益			
	受	取		利	息	1, 470	
	受	取	配	当	金	2, 498	
	有	価 証	券	売 却	益	0	
	持	分法に	よる	投 資 利	益	1, 624	
	そ		の		他	1, 121	6, 715
営	¥	業 外	費	用			
	支	払		利	息	784	
	有	価 証	券	売 却	損	1	
	デ	リバラ		ず評価	損	29	
	株	式	交	付	費	0	
	為	替		差	損	8, 805	
	そ		Ø		他	778	10, 399
	経	常		利	益		4, 652
特			利	益	_		,, 552
	固	定資		一 売 却	益	82	82
特			損	失			
	固	定資	產	除却	損	121	
	減	損	-	損	失	3, 098	
	そ	350	Ø		他	5	3, 225
¥		等調整		期純利			1, 508
				とび事業		3, 633	1, 500
	去人	人税		調整	額	2, 755	6, 388
	<u>当</u>	期	純純	損	失	2, 133	4, 879
		・スカ 配株主にり					6, 970
		記様主に) 社株主にり					2, 090
*	ル エ 1	はかエにり	日本リン		Ш		2, 030

連結株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

	株	È	_ j	貿	本	そ	の他の	包括利	益累計	額		
	資本金	資本剰余金	利 益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換 算調整 勘 定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非 支 配 株主持分	瀬 全 計
当期首残高	14, 288	-	346, 441	△ 10	360, 719	86, 174	3	12, 980	521	99, 678	80, 249	540, 647
当 期 変 動 額												
剰余金の配当			△ 2, 857		△ 2, 857							△ 2, 857
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2, 090		2, 090							2, 090
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		157			157							157
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△35, 619	0	△ 2, 892	△ 267	△38, 779	△ 5, 941	△44, 721
当期変動額合計	-	157	△ 767	-	△ 609	△35, 619	0	△ 2,892	△ 267	△38, 779	△ 5, 941	△45, 330
当 期 末 残 高	14, 288	157	345, 674	△ 10	360, 109	50, 554	3	10, 087	253	60, 899	74, 308	495, 317

(百万円未満は切捨表示)

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - 連結子会社の数

25計

主要な連結子会社の名称

㈱地球科学総合研究所、Japex (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源開発㈱、Japan Canada Oil Sands Limited、カナダオイルサンド㈱、白根瓦斯㈱、㈱ジャペックスエネルギー、㈱ジャペックスガラフ、㈱ジャペックスBlockA、JAPEX Montney Ltd.

- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称
 - ・連結の範囲から除いた理由

セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総 資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結 計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであり ます。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結子会社数 〇社
 - ② 持分法適用の関連会社数 14社
 - 主要な持分法適用の会社の名称 (㈱ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削㈱、 Energi Mega Pratama Inc. 、 Diamond Gas Netherlands B. V. 、サハリン石油ガス開発㈱
 - ③ 持分法を適用していない非連結子会社(セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited他)及び関連会社(大和探査技術㈱他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
 - ⑤ 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお、金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japex (U.S.) Corp.、Japan Canada 0il Sands Limited、㈱ジャペックスBlockA、㈱ジャペックスガラフ、JAPEX Montney Ltd. 他6社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - •有 価 証 券 その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 時価のあるもの は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

・デリバティブ • た な 制 資 産

時価法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切

下げの方法)によっております。

商品及び製品 原材料及び貯蔵品 主として先入先出法 主として移動平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法を採用しておりますが、平成10 年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除 く)及び当社の仙台パイプライン、白石・郡山 間ガスパイプライン、北海道鉱業所管内の資産、 並びに国内連結子会社3社は、定額法を採用し ております。

> また、在外連結子会社3社は主として生産高比 例法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

坑井

3年

機械装置及び運搬具 2~22年

・無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社 内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法を採用しております。

また、在外連結子会社1社は、主として生産高

比例法を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費及び開発費

発生時に全額を費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

•貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘

案し、回収不能見込額を計上しております。 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度にお

ける支給見込額に基づき計上しております。

• 役員當与引当金

• 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当社は、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打切り支給額の未払分589百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

・海外投資等損失引当金

資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、 投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産 基準により計トしております。

- ⑤ 退職給付に係る会計処理方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方 法については、給付算定式基準によっておりま す。

数理計算上の差異及び過去勤務 費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度 の発生時における従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及 び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期 末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を採用しております。

- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
 - ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比分について成果の確実性が認め 例法)

られる工事

工事完成基準

- その他の工事 (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ会計の方法
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…買掛金、未払金 ・ヘッジ方針

外貨建取引等の将来の為替変動リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の 範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することが出来ることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で 均等償却することとしております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並 びに当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社の借入金に対して投資有価証券145百万円を担保に供しております。 上記の他、差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行より現金及び預金829 百万円が拘束されております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は318,569百万円であります。
- (3) 偶発債務

百万円

(i)金融機関等からの借入金に対する保証債務

12, 025
4, 837
276
70

(ii)生産設備に関連する債務に対する保証

Kangean Energy Indonesia Ltd.	8, 961
合 計	26. 171

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57, 154, 776株	_		57, 154, 776株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等
 - ・平成27年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1.428百万円

1 株当たり配当額 25円

基 準 日 平成27年3月31日 効力発生日 平成27年6月25日

・平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,428百万円

1 株当たり配当額 25円

基 準 日 平成27年9月30日 効 力 発 生 日 平成27年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額1,428百万円配当の原資利益剰余金

1 株当たり配当額 25円

基 準 日 平成28年3月31日 効力発生日 平成28年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については流動性の確保に留意し、リスクの抑制を図りながら運用する方針であり、必要資金については手許資金及び銀行借入により調達する方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに貸付金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、 与信管理規程等に従い、取引先の信用状況等を適時把握することにより回収懸念リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、社内規程等に従い時価評価結果が定期的に役員に報告されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金の一部は、為替の変動リスクに晒されていますが、 先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金の一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利及び通貨スワップ取引を利用し、また、調達した資金を変動金利及び同一通貨で関連会社に貸付けることによりリスクを低減しております。

海外事業投資に備え外貨を調達する際に為替の変動リスクに晒されることになりますが、 先物為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、上述の先物為替予約並びに金利及び通貨スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	104, 359	104, 359	0
(2) 受取手形及び売掛金	24, 642	24, 642	_
(3) 短期貸付金	28	28	_
(4) 有価証券及び投資有 価証券	133, 741	132, 160	△1, 581
(5) 長期貸付金	16, 522	16, 522	_
資産計	279, 293	277, 712	△1, 581
(1) 支払手形及び買掛金	8, 585	8, 585	_
(2) 長期借入金	130, 030	130, 071	△ 41
負債計	138, 615	138, 657	△ 41
デリバティブ取引(*)	(2)	(2)	_

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっており、債券は取引 所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投 資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示され た価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を 反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価 は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区	分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式		25, 070

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益金額

7,366円40銭

36円58銭

6. その他の注記

減損損失

減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	場所	減損	 損 失
田 遊	- 物	種 類	金額(百万円)
		建設仮勘定	844
遊休資産	秋田県男鹿市	有形固定資産 その他等	1, 535
		計	2, 380
BlockA鉱区に係る開 発資産	インドネシア共和 国 アチェ地域	投資その他の資産 その他	389
		計	389
勇払液化石油ガス製	北海道苫小牧市	機械装置及び運搬具	154
造所に係る事業用資		建物及び構築物等	160
産		計	314

当社グループは事業用資産においては鉱場等を概ね独立したキャッシュ・フローを 生み出す最小単位とし、遊休資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを 行っております。

遊休資産は、申川鉱場内で保有する採掘井であり、当初期待していた生産量を確認できておらず、今後の見通しを調査した結果、現時点において具体的な利用計画がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額を帳簿価額としております。

BlockA鉱区に係る開発資産は、同鉱区の事業状況の変化に伴い、将来キャッシュ・フローの見直しを行った結果、開発資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フロー を合理的に算定した価額により評価しております。

勇払液化石油ガス製造所に係る事業用資産は、原油価格の下落による液化石油ガス 製品価格等の再検討に伴い、将来キャッシュ・フローの見直しを行った結果、事業用 資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスになる見込みとなったため、備忘価額を帳簿価額としております。

貸借 対照表

(平成28年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	95, 276	流動負債	32, 305
現 金 及 び 預 金	50, 454	買 掛 金	5, 841
声 掛 金	13, 843	リース債務	434
有 価 証 券	19, 019	未 払 金	1, 746
商品及び製品	4, 309	未払費用	6, 129
原材料及び貯蔵品	3, 035	未払法人税等	137
前渡金	9	前 受 金	0
前払費用	592	預 り 金	131
操 延 税 金 資 産	1, 075	関係会社預り金	17, 314
未 収 収 益	51	役員賞与引当金	49
短期貸付金	1	資産除去債務	518
関係会社短期貸付金 未 収 入 金	553	その他	2
立 替 金	273 840	固定負債	52, 084
その他	1, 217	長期借入金	15, 521
固定資産	354, 402	リース債務	2, 768
有形固定資産	64, 995	繰延税金負債	18, 507
建物	7, 918	退職給付引当金	3, 358
構築物	14, 969	関係会社事業損失引当金	223
坑井	489	資産除去債務	11, 005
機械及び装置	13, 740	その他	698
船舶	0	負 債 合 計	84, 390
車両運搬具	8	純 資 産 の	部
工具、器具及び備品	1, 256	株主資本	314, 723
土地	11, 181	資本金	14, 288
リース資産	3, 042	利益剰余金	300, 445
建設仮勘定	12, 063	利 益 準 備 金	3, 572
掘さく仮勘定	327	その他利益剰余金	296, 873
無形固定資産 借 地 権	1 , 544 164	海外投資等損失準備金	5, 225
リフトウェア	971	探鉱準備金	22, 694
そ の 他	408	特別償却準備金	432
投資その他の資産	287, 861	固定資産圧縮積立金	211
投資有価証券	96, 817	探鉱投資等積立金	47, 246
関係会社株式	175, 064	別 途 積 立 金	171, 600
長期貸付金	1, 051	繰越利益剰余金	49, 463
関係会社長期貸付金	17, 515	自己株式	△ 10
長期前払費用	2, 377	評価・換算差額等	50, 565
前払年金費用	1, 320	その他有価証券	50, 567
そ の 他	3, 026	評価差額金	50, 50/
貸倒引当金	△ 16	繰延ヘッジ損益	△ 1
海外投資等損失引当金	△ 9, 294	純 資 産 合 計	365, 288
資 産 合 計	449, 679	負債純資産合計	449, 679

損 益 計 算 書 (自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日

(百万円未満は切捨表示)

)円未満は切捨表示)
	科				金	額
					百万円	百万円
売	-	Ŀ	高			181, 378
売	上	原	価			142, 406
	売 上	総	利	益		38, 972
探	á	拡	費			3, 211
販	売 費 及 び	一般管	理 費			23, 914
	営	業	利	益		11, 845
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	947	
	有 価	証	券 利	息	17	
	受 取	2 配	当	金	4, 914	
	そ	の		他	942	6, 821
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	144	
	関 係 会	社 株	式 評 価	損	481	
	海外投資	等損失	引当金繰入	額	930	
	為	替	差	損	735	
	デ リ バ	デ ティ	ブ 評 価	損	29	
	そ	の		他	581	2, 903
	経	常	利	益		15, 764
特	別	利	益			
	固定	資 産	売 却	益	82	82
特	別	損	失			
	固定	資 産	除却	損	89	
	固定	資 産	売 却	損	5	
	減	損	損	失	2, 407	2, 501
看	说 引 前	当期	! 純 利	益		13, 344
	去人税、		及び事業		729	
		税等	調整	額	2, 304	3, 033
	当 期	純	利	益		10, 310
					l	

株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

						1	侏			Ē	È			資			4		
								利	ձ	益		剰	2	È	:	金			
					資本金			そ	の	他	7	利 益	剰	余	金		利益剰余金	自己株式	株主資本
					~	利益準備金	海外 損失	投資等 準備金	探鉱準備金	特別信準 備	却金	固 定 資 産 圧縮積立金	探鉱投資 等積立金	別途積立金	繰剰	納益 余金	合 計		合 計
当	期	首	残	高	14, 288	3, 572		5, 255	21, 455		498	218	47, 246	171, 600		43, 144	292, 992	△ 10	307, 270
当	期	変	動	額															
淮	外投資:	等損失	準備金の	積立				58							Δ	58	-		-
淮	外投資	等損失	準備金0	取崩			Δ	89								89	_		-
ž	架鉱 準	■備会	定の利	責立					4, 570						Δ	4, 570	_		-
ž	架鉱 準	┗備釒	定の耳	以崩					△ 3,332							3, 332	ı		-
#	寺別償	却準備	金の	積立							4				Δ	4	_		-
#	寺別償	却準備	金の	取崩						Δ	71					71	_		-
[国定資産	圧縮積	立金の	積立								2			Δ	2	ı		-
[国定資産	圧縮積	立金の	取崩								△ 9				9	-		-
ヲ	割余	金 (の配	当											Δ	2, 857	△ 2,857		△ 2,857
_	当 期	純	利	益												10, 310	10, 310		10, 310
	朱主資 の当期																		
当	期変	動	額合	計:	-	-	Δ	30	1, 238	Δ	66	Δ 7	-	-		6, 319	7, 453	-	7, 453
当	期	末	残	高	14, 288	3, 572		5, 225	22, 694		432	211	47, 246	171, 600		49, 463	300, 445	△ 10	314, 723

	評価	・換算き	語等	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益		純資産合計
当期 首残高	86, 167	-	86, 167	393, 437
当 期 変 動 額				
海外投資等損失準備金の積立				-
海外投資等損失準備金の取崩				-
探鉱準備金の積立				-
探鉱準備金の取崩				_
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				_
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 2,857
当期純利益				10, 310
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 35, 599	Δ 1	△ 35, 601	△ 35, 601
当期変動額合計	△ 35, 599	Δ 1	Δ 35, 601	△ 28, 148
当 期 末 残 高	50, 567	Δ 1	50, 565	365, 288

(百万円未満は切捨表示)

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。
 - 商品及び製品
 - 原材料及び貯蔵品

先入先出法 移動平均法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、 北海道鉱業所管内の資産及び平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除く)については 定額法、その他の資産については、定率法を採用し ております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

2~50年

構築物

3~60年

抗井

3年

機械及び装置 2~17年

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフ トウエアについては社内における利用可能年数(5) 年) に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。

- (3) 繰延資産の処理方法
 - 開 発 費

発生時に全額を費用処理しております。

- (4) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。

- ② 役員當与引当金
- 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末におけ る支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理しております。

④ 海外投資等損失引当金

資源開発関係投融資の評価額の低下に対応して、投融資先各社の資産状態を検討のうえ、純資産基準により計上しております。

⑤ 関係会計事業損失引当金

関係会社の整理等に係る損失に備えるため、各社の 財政状態の実情を個別に勘案し、損失発生見込額を 計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例について成果の確実性が認め 法)

られる工事

その他の工事

工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予 約について振当処理の要件を満たしている場合には 振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金、未払金

③ ヘッジ方針

外貨建取引等の将来の為替変動リスクを回避する目 的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内で ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することが出来ることを確認しております。また、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) 追加情報

当社は、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会において、役員退職慰労金制度 廃止に伴う打切り支給を決議しました。これにより、役員退職慰労引当金を全額取り 崩し、打切り支給額の未払分589百万円を固定負債の「その他」に含めて計上してお ります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社の借入金に対して関係会社株式145百万円を担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額は260、528百万円であります。
- (3) 偶発債務

	百万円					
(i)金融機関等からの借入金に対する保証債務	务					
Japan Canada Oil Sands Limited	*1 31, 972					
JAPEX Montney Ltd.	*2 29, 972					
インペックス北カスピ海石油㈱	12, 025					
サハリン石油ガス開発㈱	4, 837					
従業員(住宅資金借入)	276					
熊本みらいエル・エヌ・ジー㈱	70					
(ii)生産設備に関連する債務に対する保証 Kangean Energy Indonesia Ltd.	8, 961					
(iii)パイプライン建設に係る完工保証						
JAPEX Montney Ltd.	* 3 9 , 30 6					
Japan Canada Oil Sands Limited	7, 444					
合 計	104, 868					
*1 内453百万円については、他社より再保証を受けております。						
*2 内5,449百万円については、他社より再	保証を受けております。					

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

	白力円
短期金銭債権	2, 299
長期金銭債権	162
短期金銭債務	5, 266
長期金銭債務	_

*3 内1.692百万円については、他社より再保証を受けております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	百万円
売上高	17, 100
仕入高	90, 303
学業取引以外の取引による取引高	4 261

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株	式 (り種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	2, 139株	一株	一株	2, 139株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	2.5. 5
海外投資等損失引当金	2, 560
退職給付引当金	946
固定資産減価償却費	9, 103
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	2, 061
資産除去債務	3, 259
固定資産減損損失	1, 566
その他	3, 393
繰延税金資産小計	22, 893
評価性引当額	△ 8, 939
繰延税金資産合計	13, 953
繰延税金負債	
探鉱準備金	△ 8, 636
海外投資等損失準備金	△ 2, 035
固定資産圧縮積立金	△ 82
特別償却準備金	△ 168
株式みなし譲渡損失	△ 688
前払年金費用	△ 369
その他有価証券評価差額金	△19, 239
その他	△ 163
繰延税金負債合計	△31, 385
繰延税金負債の純額	△17, 431
-	

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本海洋石油資 縣	東京都千代田区	5, 963	石油資源 の探鉱開 発、生産	(所有) 直接 70.61	役員の兼任	資金の預り (注2(1))	-	関係会社 預 り 金	14, 008
子会社	Japan Canada Oil Sands Limited	カ ナ ダ アルパータ州	千米ドル 553, 456	オイルサ ンドの探 鉱開発、 生	(所有) 間接 93. 24	役員の兼任	債務保証 (注2(2))	39, 416	ı	_
子会社	JAPEX Montney Ltd.	カ ナ ダ アルパータ州	千カナダドル 918, 583	シェール ガス 鉱開発、 産	(所有) 直接 45.00	役員の兼任	債務保証 (注2(3))	39, 279	ı	-
子会社	㈱ジャペッ クスガラフ	東京都千代田区	20, 930	石油資源 の探鉱開 発、生産	(所有) 直接 55.00	役員の兼任	原油の購入 (注2(4))	44, 596	-	_
関連会社	サハリン	東京都	22, 592	石油資源 の探鉱開	(所有) 直接	役員の兼任	原油の購入 (注2(5))	33, 037	金性買	3, 192
REAT	石油ガス開発㈱	港区	22, 332	発、生産	15. 29	以兵が末江	債務保証 (注2(6))	4, 837	-	_
関連会社	Kangean Energy Indonesia Ltd.	ж 国	千米ドル	石油資源 の探鉱開	_	役員の兼任	貸付金の回収 (注2(7))	2, 935	関係会社 長期貸付金	9, 249
内廷五任	(注1)	デラウェア州	10	発、生産	[100. 00]	資金の貸付	債務保証 (注2(8))	8, 961	-	_
関連会社	EMP Exploration (Kangean) Ltd. (注1)	英 国ロンドン	英ポンド 100	石油資源 の探鉱開 発、生産	_ [100. 00]	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注2(7))	1, 948	関係会社 長期貸付金	6, 166

(注) 1. Kangean Energy Indonesia Ltd. 及びEMP Exploration (Kangean) Ltd. は、 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会 社としたものであります。なお、議決権の所有割合の[]]内は、緊密な者 又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社グループは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、資金の移動が継続的に行われていることから、取引金額の記載は行っておりません。利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) Japan Canada Oil Sands Limitedに対する債務保証については、開発事業費に係る債務及びパイプライン建設に係る完工に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (3) JAPEX Montney Ltd. に対する債務保証については、開発事業費に係る債務及びパイプライン建設に係る完工に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (4) ㈱ジャペックスガラフからの原油の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
- (5) サハリン石油ガス開発㈱からの原油の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

- (6) サハリン石油ガス開発㈱に対する債務保証については、開発事業費に係る債務に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- (7) Kangean Energy Indonesia Ltd. 及びEMP Exploration (Kangean) Ltd. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (8) Kangean Energy Indonesia Ltd. に対する債務保証については、同社の生産設備に関連する債務に対して保証を行っており、保証料率はプロジェクトの計画を考慮し、合理的に決定しております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益金額

6,391円46銭

180円41銭

8. その他の注記

減損損失

減損損失を認識した主な資産グループの概要

用 途		+8 50		減	損	員 5	ŧ		
		場所		種	類		金	額	(百万円)
				掘さく仮勘	淀				1, 391
	産	秋田県男鹿市		建設仮勘定	2				852
遊休資産				機械及び装	置				134
									28
			計					2, 407	

当社は事業用資産においては鉱場を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最 小単位とし、遊休資産においては個別物件単位で資産のグルーピングを行っておりま す。

遊休資産は、申川鉱場内で保有する採掘井であり、当初期待していた生産量を確認できておらず、今後の見通しを調査した結果、現時点において具体的な利用計画がないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額を帳簿価額としております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古杉裕亮 即 指定有限責任社員 公認会計士 髙橋 聡 即 業務 執行 社員 公認会計士 髙橋 聡 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会 社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

る社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

石油資源開発株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古杉裕亮 印 指定有限责任社員 公認会計士 髙橋 聡 印 業務 執 行 社 員 公認会計士 髙橋 聡 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期 事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告 書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いた します。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
 - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

平成28年5月17日

石油資源開発株式会社 監 杳 役 会 谷 信 明 常勤監査役 森 **(FI)** 関 守 男 常勤監査役 石 (F) 讱 泰 社外監査役 渡 裕 (FP) 敬 雄 社外監査役 中 鳥 (FI)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を尊重しつつ、国内外の新規埋蔵量の確保を目指した投資並びに供給インフラの整備・拡充等に向けた内部留保を考慮したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金25円 配当総額 金1,428,815,925円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 棚橋祐治、三家 茂、兵藤元史の各氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、これを補うため取締役3名を選任するとともに、今後の経営体制を強化するため、社外取締役1名を含む取締役2名を増員することとし、あわせて新たに5名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		夭 年	名 月	。 日)	略歴、当社にお	ける地位、担当及び	が重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	^{おか} 岡 (昭和2	だ田 6年1	og 秀 0月1!	いち 一 5日生)	平成22年7月 平成26年7月	0状況)	役員副社長 (現在に至る)	_

【取締役候補者とした理由】

岡田秀一氏は、官庁での豊富な行政経験と民間企業での経営経験、国際的な視野に立った高い見識を有しており、これらを当社経営に活かすことを期待し、同氏を取締役候補者といたしました。

招集ご通知

事業報告

		4	
	į	Ú	-
3	Z	727	į
	7	Ź	Š
Ë			3
ĺ			1
	12.23		:1
	ì	Ì	1

候補者番号		略歴、当社にお	ける地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
2	いの うえ たか ひき 井 上 尚 久 (昭和30年4月18日生)	昭和55年4月 平成21年3月 平成22年7月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社	1, 500株
		豊富な経験及び	発、生産操業管理を専門とするとと 知見を有しており、これらを当社経 いたしました。	
n	が とう はじめ 伊 藤 元 (昭和32年5月27日生)	平成18年7月	通商産業省入省 経済産業大臣官房審議官 当社社長命嘱託	300株
		ーー- おける国際経験 有しており、こ	やエネルギー行政、当社海外事業部 れらを当社経営に活かすことを期待	
4	た なか ひろ たか 田 中 啓 誉 (昭和30年3月19日生)	昭和53年4月 平成21年2月 平成24年6月 平成25年10月 平成27年6月	当社入社 " カンゲアン室長 " 執行役員 " 執行役員アジア・オセアニア 事業本部副本部長 " 常務執行役員アジア・オセア ニア事業本部副本部長 (現在に至る)	1, 200株
		業における掘削 び知見を有して	技術を専門とするとともに、当社海 こおり、これらを当社経営に活かす た。	

昭和50年4月 検事任官 平成13年6月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成21年1月 最高検察庁次長検事 平成23年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成23年4月 西村あさひ法律事務所オブカウン セル (現在に至る) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル ユニゾホールディングス㈱社外監査役 高砂熱学工業㈱社外監査役 旭化成㈱社外監査役	候補者番 号	氏 (生 年	名 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
	5			平成13年6月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成21年1月 最高検察庁次長検事 平成23年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成23年4月 西村あさひ法律事務所オブカウン セル (現在に至る) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル ユニゾホールディングス㈱社外監査役 高砂熱学工業㈱社外監査役	_

【 計外取締役候補者とした理由】

伊藤鉄男氏は、直接に企業経営に関与した経験はありませんが、法律の専門家としての豊富な知識及び経験を有しており、同氏による当社経営に対する監督と幅広い提言を期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 以上の取締役候補者はいずれも新任の候補者です。
 - 2. 岡田秀一氏は㈱ジャペックスガラフ代表取締役社長に就任予定であり、当社は同社との間で原油の取引を行っております。また、同氏は日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長に就任予定であり、当社は同社からキャッシュ・マネジメント・システムによる資金の寄託を受けております。
 - なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 伊藤鉄男氏は社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として同取引所に届け出る予定です。
 - 4. 伊藤鉄男氏が平成26年6月から社外監査役を務めている高砂熱学工業㈱及び同社元従業員は、同年11月に、独占禁止法違反を理由に、それぞれ罰金刑及び懲役刑(執行猶予付き)を受け、確定しております。さらに同社は、平成27年1月に国土交通省より60日間の営業停止処分を、同年10月には公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、同氏が平成27年6月から社外監査役を務めている旭化成㈱は、同社子会社が、平成28年1月に国土交通省より、建設業法違反を理由に、15日間の営業停止処分、業務改善命令及び再発防止の勧告を受けました。

- 同氏は以上の処分の対象となる行為につきまして関与しておりませんが、こうした事象 の再発防止について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
- 5. 本議案において伊藤鉄男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会において、月額5,000万円以内(うち社外取締役分月額300万円)とご決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと社外取締役の人数が増員となることから、取締役の報酬額のうち、社外取締役分を月額400万円に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額(社外取締役分含む。)は、従来どおり月額5,000万円 以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じ ます。

また、現在の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)でありますが、第2 号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は16名(うち社外取締役3名) となります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役15名(社外取締役2名は含みません。)及び監査役5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額49,157,455円(取締役分44,357,455円、監査役分4,800,000円)支給することといたしたく存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

- 1. インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承いただく事項 インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、 ご行使下さいますようお願い申し上げます。
 - (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する議決権行使サイト (下記URLをご参照下さい。)をご利用いただくことによってのみ可能です。 なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議 決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要とな ります。
 - (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
 - (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効とさせていただきます。
 - (5) インターネットに関する費用(プロバイダへの接続料金・通信事業者への通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) http://www.it-soukai.com/にアクセスして下さい。
- (2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押して下さい。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使 書用紙に記載しております。

(3) 画面の案内に従い、平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分までに議案に対する賛否をご入力、ご行使下さいますようお願い申し上げます。

3. セキュリティーについて

行使された情報の改ざん、成りすましを防ぐため、暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意下さい。なお、当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部 (以下) までお問い合わせ下さい。

(1) インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル) (ご利用時間 午前9時から午後9時まで 土日休日を除く)

(2) 上記(1)以外のお問い合わせ先

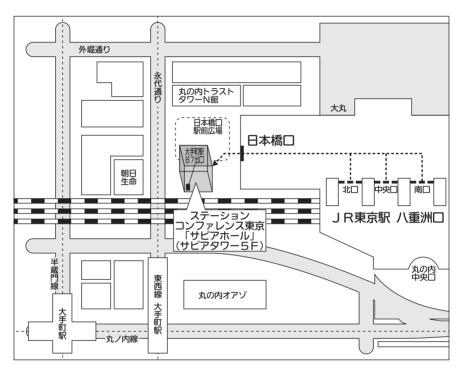
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル) (ご利用時間 午前9時から午後5時まで 土日休日を除く)

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階) 電話 03-6888-8080(代表)



JR東京駅 八重洲北□改札□より徒歩4分 新幹線専用改札□ (日本橋□) より徒歩2分 地下鉄 大手町駅B7出□より徒歩2分 (地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町 駅が最寄駅となります。)